　　　　　　　年　　月　　日

中央管理室長　　殿

放射線管理部長　殿

核燃料管理室長　殿

**燃料要素等の所内運搬の実施について**

原子炉施設保安規定（第64条、第65条）に基づいて、

KUCA運転計画指令書第C- 　 号に従い

（角板燃料 　枚、長板燃料 　枚及び彎曲型燃料板 　枚）を

（　　　　　　　　　　　　　　　　　）から

（　　　　　　　　　　　　　　　　　）へ

所内運搬を実施しますので、よろしくお願いします。

　放射線管理部では、所内運搬にあたり放射線管理部員の立会及び線量測定をお願いします。

核燃料管理室では、運搬経路に関する関係者以外の者及び運搬車両以外の車両の立入りの制限をよろしくお願いします。

臨界装置部長